

公取協だより

全国釣竿公正取引協議会

第32回定時総会開催される

平成28年5月26日(木)午後3時より
東京都中央区八丁堀日本フィッシング会館
8階会議室において第32回定時総会が開催されました。

先ず藤井治幸会長が挨拶し、ご来賓として消費者庁表示対策課 平澤徳善課長補佐、安藤香織規約係長の紹介がなされ、消費者庁平澤課長補佐よりご挨拶をいただきました。



右 消費者庁表示対策課 平澤課長補佐

左 消費者庁表示対策課 安藤規約係長

第32期（平成27年度）事業報告・決算報告については、ほぼ計画どおり達成したことが報告されました。第33期（平成28年度）事業計画(案)・収支予算(案)については原案どおり承認されました。

「釣竿の表示に関する公正競争規約」変更（案）「先径」「元径」については、経過の報告及び説明がされ、議場で採決を諮った所、会員の2/3以上の賛成をいただき承認されました。

全ての議案審議を終え、総会は無事終了しました。引き続き、表彰式が執り行われました。



*** 表彰された方々のご紹介 ***

* 永年継続会員表彰 10年

- ・ 谷山商事株式会社
- ・ メガバス株式会社
- ・ 有限会社ウイスト
- ・ 株式会社ゼニス



第33期（平成28年度）事業計画

第33期（平成28年度）の事業計画では、第32期に引き続き、「広報・宣伝活動の強化」を掲げております。

1. 「釣竿の表示に関する公正競争規約」と施行規則等に関する事業

- (1) 「釣竿の表示に関する公正競争規約」と施行規則等の啓発活動
 - ① 会員各位へ規約・規則の徹底を図る
 - ② ホームページの活用
 - ③ 規約・規則の変更後の各種手続き等フォロー事項を行う
- (2) 「釣竿の表示に関する公正競争規約及び同施行規則」変更
- (3) 認定及び認定書発行業務
- (4) 公正マークの頒布、普及
- (5) 釣竿における公正マークの使用及び基準に関する規則見直し作業

2. 広報・宣伝に関する事業

- (1) 協議会についてのPR
 - ① 「公正競争規約とは」、「公正マーク一覧」のパネルを一般消費者にご理解いただけるよう横浜・大阪フィッシングショーに展示
 - ② 感電事故注意の啓発活動
 - ① 横浜・大阪フィッシングショーの小間に感電事故防止資料を展示し啓発活動を行う
 - ③ 公正マークPR
 - ① 横浜・大阪フィッシングショーに出展された会員各位には自社小間で会員証の掲示を協力して頂き、事務局では公正マークステッカーを来場者に配布して公正マークのPRを図る
 - ② 横浜・大阪フィッシングショー会場でのアンケートを実施
 - ③ 消費者へ公正マークの認知を図る
釣り雑誌・釣具業界紙への広告掲載
 - ④ ホームページの活用
 - ① 一般消費者向け当協議会の紹介ページ作成
 - ② 情報の更新

- (5) 公取協だより発行

3. 調査指導に関する事業

- (1) 公正競争規約等の普及
- (2) 会員対象調査実施
 - ① 調査指導委員会による会員対象調査及び実地調査（店頭調査）
 - ② 繊維含有率検査の実施
 - ③ その他調査
- (3) 感電事故防止策
- (4) 公正競争規約・製造物責任法等に関する消費者からの苦情相談

4. 関係官公庁および関連団体との連絡、協調に関する事業

- (1) 消費者庁
- (2) 一般社団法人全国公正取引協議会連合会

5. 会員募集

6. 各委員会活動

- (1) 総務委員会
- (2) 調査指導委員会

7. 一般社団法人日本釣用品工業会との連携

理事会・委員会レポート

【理事会】

◆第144回理事会

平成28年3月16日(水)午後1時30分より東京・日本フィッシング会館7階AB会議室において、次の議案で開催された。

議案

- 第1号議案 平成27年度事業報告及び平成28年度事業計画(案)に関する件
- 第2号議案 平成27年度収支決算見通し及び平成28年度収支予算(案)に関する件
- 第3号議案 「釣竿の表示に関する公正競争規約同施行規則」変更に関する件
- 第4号議案 その他に関する件
 - ・役員改選について
 - ・永年会員表彰について
 - ・第146回理事会日程変更について

◆第145回理事会

平成28年5月26日(木)午後1時30分より東京・日本フィッシング会館7階AB会議室において、次の議案で開催された。

議案

- 第1号議案 第32期(平成27年度)事業報告に関する件
- 第2号議案 第32期(平成27年度)決算報告に関する件

- 第3号議案 第32期(平成27年度)監査報告の件
- 第4号議案 第33期(平成28年度)事業計画(案)審議決定の件
- 第5号議案 第33期(平成28年度)収支予算(案)審議決定の件
- 第6号議案 「釣竿の表示に関する公正競争規約」変更に関する件
- 第7号議案 入退会に関する件
- 第8号議案 役員改選の件

【調査指導委員会】

当協議会では、会員対象調査・繊維含有率調査の2通りの調査を毎年実施しております。本年度は更に実地調査(店頭調査)の実施を予定しております。会員皆様のご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

<会員対象調査>

会員の皆様より釣竿を提出いただき、規格・表示について調査を行っております。本年度も「第10回会員対象調査」を平成28年秋頃に予定しております。

<繊維含有率調査>

会員の皆様より釣竿を提出いただき、公的機関(一般社団法人カケンテストセンター)で繊維含有率の調査を行っております。本年度は冬期頃に予定しております。

会員動向

●第145回理事会で、退会2社が承認されました。

退会会員

- ・株式会社アムズデザイン 代表取締役 五十嵐 正弘
〒289-2516 千葉県旭市口404-1 TEL 0479-62-8505 FAX 0479-62-7880
- ・EVISU JAPAN株式会社 代表取締役 山根 英彦
〒520-0525 滋賀県大津市小野293-3 TEL 03-5475-6971 FAX 03-5475-6637

●組織変更

- ・有限会社エバーグリーンインターナショナルは、平成28年5月26日をもって、株式会社エバーグリーンインターナショナルに変更されました。(住所・電話番号の変更はなし)

消費者庁 News Release

ココナッツジャパン株式会社に対する景品表示法に基づく措置命令について 平成28年3月31日

消費者庁は、本日、ココナッツジャパン株式会社に対し、景品表示法第6条の規定に基づき、措置命令(別添参照)を行いました。

ココナッツジャパン株式会社が生産する「エクストラバージンココナッツオイル」と称する食品及び「エクストラバージンココナッツオイルカプセル」と称する食品の認知症、ガン等の各種疾病を予防する効果等に係る表示について、景品表示法に違反する行為(表示を裏付ける合理的根拠が示されず、同法第4条第2項の規定により同条第1項第1号(優良誤認)に該当)が認められました。

●表示媒体

自社ウェブサイト 本件表示は、商品紹介ページ、これにリンクさせたページ及び更にそれにリンクさせたページ全体を商品の広告として認定したものである。

●表示期間

平成26年3月頃から平成27年11月頃までの間

●表示内容

ココナッツジャパン株式会社は、例えば、次のとおり記載することにより、あたかも、対象商品を摂取することにより、認知症、ガン等の各種疾病を予防する効果が期待できるかのように示す表示をしていた。

- ・「ココナッツオイルで認知症の予防・改善」と記載
- ・「ココナッツオイルでガン予防」と記載
- ・「ココナッツオイルでウイルス感染を防ぐ」と記載
- ・「ココナッツオイルが心臓病を予防する理由」と記載
- ・「ココナッツオイルがアルツハイマー病に効果がある理由」と記載
- ・「ココナッツオイルに含まれるのは中鎖脂肪酸ですから、すぐにエネルギーとなってくれるため体内に留まっている脂肪をエネルギーに換えてくれるので、便秘だけでなく、ダイエットにも効果を期待することができます。」と記載

表示について、当庁は、景品表示法第4条第2項の規定に基づき、ココナッツジャパン株式会社に対し、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料を求めた。ココナッツジャパン株式会社からの資料は提出されたが、当該資料は当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示すものとはみとめられなかった。

●命令の概要

ア 対象商品の取引条件について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく有利であると示すものであり、景品表示法に違反するものである旨を一般消費者へ周知徹底すること。

イ 再発防止策を講じて、これを役員及び従業員に周知徹底すること。

ウ 今後、表示の裏付けとなる合理的な根拠をあらかじめ有することなく、同様の表示を行わないこと。

(消費者庁HPより抜粋)

◇夏期休暇のお知らせ◇

8月12日(金)～16日(火)3日間を夏季休暇とさせていただきます。